

速度取締り指針

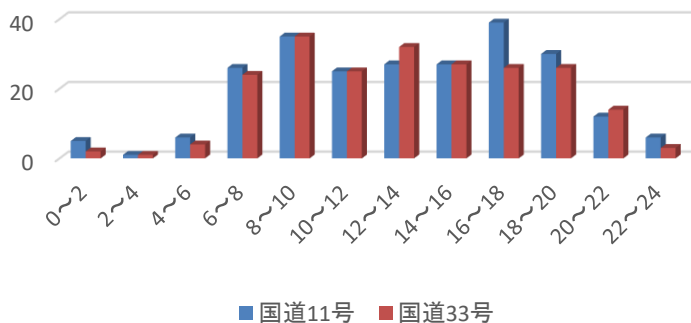
松山南署の速度取締り重点路線

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道11号 国道33号	通勤時間帯及び退庁時間帯	50km/h ↓ 60km/h

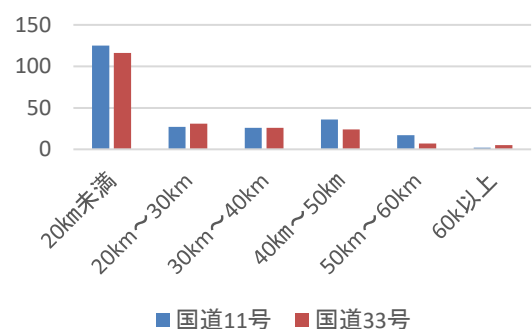
◎ 重点路線以外の生活道路等においても、速度違反取締りを行います。

松山南署管内 国道11号及び国道33号における交通事故発生実態

時間帯別発生状況



発生直前の速度状況



【過去5年間の交通事故発生状況】

- 出勤時間帯及び退庁時間帯に交通事故が多発している。
- 国道11号及び33号ともに危険認知速度の速い交通事故が発生している。

【国道11号及び国道33号における取締りの重要性】

- 国道11号及び33号の一部区間は、片側2車線の直線道路で且つ歩道と車道が分離されていることから速度が出しやすい環境にある。
また、両国道ともに一部の区間は、カーブが連続する山間部であることから、速度超過により対向車線に逸脱すれば正面衝突等の重大な事故に繋がる。

その他の交通指導取締り要点

- ◎ 悪質危険な、無免許、飲酒運転の取締り強化。
- ◎ 横断歩行者妨害違反及び交差点関係違反等の取締り強化。
- ◎ ながら運転(携帯電話使用等違反)の取締り強化による、漫然運転の防止。
- ◎ 自転車運転者の飲酒運転及び危険性の高い違反に対する指導取締りの推進。